

## TOKUYA TIMES

とくや  
タイムズ豊  
流  
会

New

http://ito-tokuya.com/tokuya

伊藤 とくや

Spring, 2013, vol.24

## 中心市街地活性化

## 基本計画策定を前に、基本方針を伺う



穂の国芸術劇場プラットのメインホール  
プラットは東三河が自慢できる文化施設です！

## 質問の趣旨

「まち…中心市街地」を変えるには、市民一人ひとりの動きを変え、意識を変えることが必要であると同時に、行政には総合的かつ長期的観点に立って「まちのあるべき姿」(まちづくりの基本方針)を描き、それを実現するために強力なリーダーシップを発揮し各種方策を推進することが求められる。

現行の豊橋市中心市街地活性化基本計画が、平成21年6月から26年3月を計画期間としており、計画の進捗確認とともに平成25年度中に新たな向こう5年間の基本計画を策定することから3月議会において、あらためて現況をたずななかで、今後の課題を抽出し、新しい中心市街地活性化基本計画策定の課題と「何をすべきか」という優先性を問う質問を、私に与えられた60分間ですることとしました。

## —時代は『まちなか回帰』だが—

■時代の大きな潮流を見れば超高齢社会の到来と環境への配慮は、人口を見れば増大から減少へと移行し、居住を見れば郊外への拡張(スプロール化)から都心・市街地・集落への回帰へと変化しつつあり、消費生活においても大量消費からエコロジーへ向かうなど、確実に成熟社会へトレンドは変化しつつある。

## —豊橋市の中心市街地の現状は?—

■現在の本市の活性化基本計画実施41事業は特にハード面において順調な進捗状況にある。

■集客力のある交流拠点としては「ここにこ」に続き、穂の国とよはし芸術劇場「プラット」が4月にオープンし、交流促進では正遷宮(御神体の渡御)で沸く伊勢市との環伊勢湾広域観光はじめ、10月にはLRT都市サミット豊橋2013、11月には豊川市で開催される「B-1グランプリ」など、今年は東三河が脚光を浴びるイベントが目白押しで、例年にはない交流人口の増大が見込まれている。

■「中心市街地内の居住者の拡大」についても、民間の集合住宅建設はじめ、広小路3丁目や駅前大通3丁目に優良建築物が整備されるなど「人が住み・暮らす」という視点は徐々に解決しつつある。

■また、駅前大通2丁目地区の再開発は、大きな期待が集まっている。

## —『交流拠点整備』『都心居住』

## 中心市街地活性化への3本の矢の内、2本は的中した—

☞さて、「商業の活性化と回遊魅力の向上」についてだが、市と商業者が共同で歩行者天国や公共駐車場料金の見直し等の社会実験

を広小路地区で行い、一定の成果も収めたものの、中心市街地における小売業年間販売額の推移は、平成14年7,395万円 → 平成19年5,843万円 → 平成23年5,020万円と減少し続けており、平成25年の目標値5,850万円達成は大変に厳しい。また、新規店舗はあるものの廃業や閉店も多く、商業における事業継承や、やる気のある事業者の育成は喫緊の課題である。

## —肝心の一矢『まちなか商業』がハズレ?—

☞さらに国道23号名豊道路が間もなく開通するが、浜松市などのショッピングモールへストロー効果で吸い上げられてしまう危険性ははらんでいる。翻って今回の予算大綱における中心市街地活性化への市長の思いだが、大変強い共感を覚える考えが示された。「プラット」という新たな交流拠点が誕生する。教育、産業、健康、福祉などさまざまな分野の方たちとも連携し、多くのアイデアを結集して中心市街地のさらなる活性化に取り組んでいくという一文である。中心市街地の閉塞感を打ち破り、活性化させるには新たな視点や多面的な視野が欠かせない。

☞東三河県庁が設置され、「プラット」がこの春開館する、本市の中心市街地活性化の諸施策の現状とこれから目指す先について

☞そこで、東三河随一の都市機能が集積する本市中心市街地のこれからの活性化を期待する立場から、大きく政策別に8問を問い、まとめたかたちで再質問、再再質問と進んでいった。

## 【1】産業への認識と対応について

【ア】産業という切り口は本命の政策であるが、機構改革後の取組みは…?  
産業部長 居住、文化、観光、エンターテインメント等、時代の要請に基づいた多面的な機能集積が図られることが重要です。



**【イ】商業の振興は・・・？**

**産業部長** ポテンシャルは高く今後の高齢社会を見据え商業振興の環境を整えて行きたい

**【ウ】観光の振興は・・・？**

**産業部長** 中心市街地には歴史、文化、産業などアイデンティティが凝縮しており観光の振興に大きく寄与しています。

**【2】都市計画への認識と対応について**

**【ア】**都市計画における中心市街地は、核(コア)であり、多面的であるが、都市計画マスタープランとの整合は・・・？

**都市計画部長** 都市計画マスタープランに沿って進められます。

**【3】文化への認識と対応について**

**【ア】**文化は教養・語学・趣味・美術・書道・工芸・音楽・舞踊など、多様であるが、文化(カルチャー)が中心市街地で果たす役割は・・・？

**文化市民部長** 魅力ある都市空間を創出する、街のブランド化です。

**【イ】「プラット」の果たす役割は・・・？**

**文化市民部長** 東三河の文化交流の促進や芸術創造の拠点となること、中心市街地におけるアートの育成・発信拠点となることです。

**【4】教育分野における認識と対応について**

**【ア】**中心市街地を活性化させる(教育)との連携という切り口は新しいが、教育分野が中心市街地で果たす役割は・・・？

**教育長** 「プラット」は、利便性の高い豊橋駅と結び、学びの場に集う子どもや若者の人の流れを創出する拠点として、中心市街地活性化へ大きく寄与します。

**【5】健康への認識と対応について**

**【ア】**中心市街地を活性化させる健康という切り口も新しいが、身の健康を養う文化が中心市街地で果たす役割は・・・？

**文化市民部長** 文化・芸術の拠点施設が身体を健やかにし、精神世界を豊かにします。

**【6】福祉への認識と対応について**

**【ア】**福祉の大きなテーマのひとつが少子超高齢社会への対応だが、少子超高齢社会のなかで福祉が中心市街地で果たす役割は・・・？

**福祉部長** 「はぐみんカード」の利用促進や、赤ちゃんの駅の設置、高齢者にも住みやすい環境の整備や生きがいづくりなどです。

**【イ】「ここにこ」の中心市街地における果たす役割とは・・・？**

**福祉部長** 多世代交流施設として、三世代で楽しめるよう企画したい。

**【7】快適なまちづくりへの認識と対応について**

**【ア】**快適なまち、治安のよい、安心安全なまちを望む声が多数出ているが・・・？

**文化市民部長** 県では不当な客引き行為等の禁止が規定され、防犯カメラ設置が予算に出ています。市では、青パトによる防犯パトロール、自主防犯活動の防犯物品の支援、協議会の開催など防犯意識の高揚を図っています。

**【イ】事業者のごみの出し方、集積場所の管理などゴミ問題は多いが・・・？**

**環境部長** 事業者の排出責任を明確化させ、ごみが適正に処理されるようこれまで以上の周知の徹底と指導の強化を図ります。

**【8】市民意見や意識の調査への認識と対応について**

アンケートは、時期を選び、意図をもって、複数の人に対して、同じ質問をすることによって、比較できる意見を集める質問調査であり、回答を定型化することで、意見を明確化するという目的がありますが**【ア】**市民意識調査**【イ】**進捗状況の中間報告**【ウ】**中心市街地活性化社会実験効果検証調査は・・・？

**産業部長** 概ね市民の関心は高く期待は大きく、施策立案の参考としていきます。

**【2回目／1】ソフトの変革期における中心市街地を活性化させる商業の果たすべき役割について行政の認識と対応は・・・？**

**産業部長** 意欲的な事業者による活動を支援するとともに、中心市街地というまちをTMOなど支援機関とともにコーディネートし、さらに他地域の成功事例を事業者と学ぶなど、積極的な支援を行っていき、市民の方が喜んで訪れていただけるようなまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

**【2回目／2】ビッグプロジェクトによる交流人口の増大、観光ボランティアの減少などを背景に、時節をとらえた中心市街地を活性化させる観光の果たすべき役割や市民への期待についての認識と対応は・・・？**

**産業部長** 目的地以外の場所に引き込むことが観光の役割です。また、その対応にはマンパワーが必要となります。市民の方にまちなかについての知識や愛着を深め、来訪者に的確かつ親切な案内ができる人材になっていただくことを期待します。また、観光案内人の創出・育成に取り組む必要があります。

**【2回目／3】中心市街地(商業)を活性化するためにこれから取り組むべき市民意識調査等についての、時期、意図、目的、対象と、分析の活かし方の認識と対応は？**

**産業部長** 中心市街地活性化基本計画の策定作業を機に、現状についての情報を広く知っていただきながら、意見交換の場の設定など様々な方法によりいろいろな分野、層の方々の意見や考えを汲み取りたい。

**【2回目／4】「プラット」と「ここにこ」とのイベントの連携、街との連携東三河との連携はどのように考えているか**

**文化市民部長** 各種イベントの中心施設として、芸術文化の専門スタッフを抱える施設として、能力を生かしていく必要があります。また、東三河の芸術文化の拠点施設として、東三河の特徴的な伝統芸能を広く全国に発信する場として活用を進めていきたい。

**【全てをまとめ 3回目の質問】**

中心市街地活性化基本計画の策定については、まちなか活性課と都市計画課が、すすめて行くようにも見受けられる。これからの将来のまちの姿である「都市マス」を念頭に計画していくには、現在主体的役割を果たしているまちなか活性課(産業部)、都市計画課(部)はもちろん、文化市民部、福祉部、健康部、環境部、建設部、教育部など全庁を挙げた体制と、各部の特性を活かした様々な施策の連携機動が不可欠ではないか。縦割りになりがちな行政組織を横断する、全庁的な体制により総合的な中心市街地活性化に取り組むことが大変重要であると思うが、認識と対応について機構改革時の答弁を鑑み堀内副市長に伺う。

**堀内副市長**

新たな中心市街地活性化基本計画は、企画部から産業部へ移管してはじめての策定となります。議員ご指摘のとおり、中心市街地活性化のためには、今まで各部局による答弁のとおり、多岐多分野にわたることから、全庁体制により取り組んでいくことが重要と認識しております。こうしたことから、産業部がイニシアティブを握りながらも総合的な取り組みを推進できるよう庁内体制を整え、様々な分野に関わる市民意見を汲み取りながら計画の策定や様々な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

**伊藤とくやの意見とまとめ**

■活性化には、「活気のない、人もろくに歩いていない、シャッター街」といった危機感やヒステリーによる負の感情に突き動かされて取り組むのではなく、新しい時代を喜び、新しい価値を求めて、新しい発想で人と人がつながり、価値を認めあえるプラスである正の感情に突き動かされた「わくわくする中心市街地の活性化」への取組と体制が必要だと思えます。

■中心市街地の活性化には、「人こそが最大の活性化への資源」であると、全庁全市民が共感し、やる気を出させ、成果を出す、クールでスマートな関東と飽きない商人のど根性の関西に挟まれて、粘りとええじゃないかの東三河を見せてやる！といったような本市の中心市街地の活性化に期待し質問を終わりとします。

**あとがき** 今はまさに情報社会が産業構造を変える変革期であり、そこに大きく介在するのが文化カルチャーです。また昼の社会が政治・経済・産業であるとする、夜の社会はITとサブカルチャーだと言われており、芸術創造の拠点プラットとサブカルチャーエリアが隣接する中心市街地には大いに期待することができます。

**伊藤とくやからのお知らせ**

この度、伊藤篤哉は平成25年度議会選出監査委員に選任されました。

御縁をいただきまして、5月11日羽田八幡宮において結婚式を執り行いました。公私共々宜しくお願いいたします。

**発行**

伊藤とくや事務所  
豊橋市松葉町 3-68  
FAX : 0532-56-5521  
TEL : 0532-53-4556  
[bbito@mx1.tees.ne.jp](mailto:bbito@mx1.tees.ne.jp)  
携帯 : 090-3855-9696